

政令番号251 フェニトロチオン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成30年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道					1.9E+1	5.3E+1	72.1	72.1
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						1.5E+2	150.0	150.0
8	茨城県						3.2E+1	32.0	32.0
9	栃木県								
10	群馬県						6.3E+0	6.3	6.3
11	埼玉県						1.5E+1	15.0	15.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県						3.7E+1	37.0	37.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県					2.0E-1	3.6E+1	36.2	36.2
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						2.9E+1	29.0	29.0
28	兵庫県						1.5E+2	149.5	149.5
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県						1.0E+3	1,012.0	1,012.0
35	山口県						3.6E+2	360.0	360.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県	4.0E-1			0.4	2.6E+0	2.6	3.0	3.0
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県						4.8E+2	480.0	480.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県						8.0E-1	0.8	0.8
47	沖縄県								
全 国		4.0E-1			0.4	1.9E+1	2.4E+3	2,382.5	2,382.9

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。